

第3章 通園施設部門

子ども発達支援総合センターは、公設の児童発達支援センターであるはるにれ学園、かしわ学園、ひまわり整肢園を所管し、かしわ学園、ひまわり整肢園が併設されている（はるにれ学園は、児童福祉総合センターに併設）。みかは整肢園は、指定管理者制度のもと民間が管理・運営している。

児童発達支援センターでは、主に以下の事業を実施している。

【児童発達支援】

児童福祉法に基づき、発達に不安や心配、遅れのある未就学児を対象に、通所による発達支援を行っている。

ひまわり整肢園・みかは整肢園は、主に肢体不自由のある未就学児を対象とした医療型に分類されていた。令和6年度からは一元化され、福祉型、医療型の分類が廃止となるが、経過措置により、ひまわり整肢園については令和8年度末まで旧医療型の体制を維持する。

【保育所等訪問支援】

支援が必要な障がい児及び発達に遅れのある児童が、集団生活に適応し安定して過ごせるよう、障がい児が集団生活を営む保育所、幼稚園、学校等に訪問し、児童に対する直接支援や職員に対し障がい児の支援方法の助言、情報提供を行っている。

【相談支援】

(1) 基本相談支援

障がい児及び発達に心配や遅れのある児童やその家族からの相談に基づき、解決に向けてサポートを行う。

(2) 計画相談支援

障がい児及び発達に心配や遅れのある児童やその家族からの依頼に基づき、障害児支援利用計画（案）を作成し利用できるサービスの情報提供を行い、モニタリングを実施する。

【地域支援】

札幌市では、障がいのある児童が身近な地域で適切な発達支援を受けられる体制を確立するため「障害児通所支援等の円滑な提供に向けた児童発達支援センターのあり方（基本方針）」を策定し、以下3園と市内児童発達支援センターとで一体となった取組を進めている。

この基本方針に基づき、障害児通所支援事業所等を対象とし、支援技術の向上及び事業所間の連携強化を図るために研修会を開催しているほか、関係機関からの見学受け入れ等を行っている。

札幌市児童発達支援センター主催の児童発達支援事業所向け研修会参加状況

年度	回	テーマ	事業所参加割合	参加人数
27	1	障害のある子どもの支援体制と児童発達支援の基礎知識	57.6% (203/352事業所)	463人
	2	サポートファイルさっぽろについて	51.5% (186/361事業所)	391人
	3	事例検討「過去～現在～未来の支援の在り方を考える」	47.9% (174/363事業所)	362人
28	1	児童発達支援～基礎知識～	58.0% (234/403事業所)	679人
	2	「落ち着きのない子、不器用な子」	52.0% (212/407事業所)	579人
	3	事例検討	50.6% (209/413事業所)	470人
29	1	児童発達支援～基礎知識～	61.4% (254/414事業所)	684人
	2	専門研修「就学児における支援について ～継続した支援を行うために～」	56.1% (257/458事業所)	696人
	3	事例検討会（児童発達支援・放課後等デイサービス）	47.1% (218/463事業所)	559人
30	1	児童発達支援～基礎知識～	63.9% (308/482事業所)	854人
	2	事例検討会（児童発達支援・放課後等デイサービス）	55.1% (276/501事業所)	701人
元	1	児童発達支援～基礎知識～	55.6% (320/576事業所)	922人
	2	テーマ別検討会	50.9% (304/597事業所)	726人
2	1	「発達支援の基礎講座～基本を振り返ろう～」	動画配信の為不明	
3	1	「発達支援の基礎講座②～家族支援～」	動画配信の為不明	
4	1	「発達支援の基礎講座③～地域連携～」	動画配信の為不明	
5	1	基礎研修・情報交換会 「児童発達管理責任者の資格要件について」 「子どもとの関わりを考える」	56.2% (390/693事業所)	980人
6	1	基礎研修・情報交換会 「発達障がいのアセスメントと療育について」 「障がい児地域支援マネジメント事業のご紹介」	50.2% (405/807事業所)	867人
7	1	基礎研修・情報交換会 「札幌市が目指す障害児通所支援事業の方向性について」 「子どもの時に大切にしたいこと」	45.7% (420/919事業所)	1,045人

1 はるにれ学園

(1) 概要

はるにれ学園は、発達に不安や心配のある未就学児を対象とし、早期発達支援を目的として、平成6年4月1日に現在地に開設した児童発達支援センターである。

令和7年度は新入園児6名を含む20名（単独クラス19名、親子クラス1名）でスタートした。年度当初より見学希望者が多く、親子クラスは、最終的に6名の在籍となり、年度末には単独・親子通園合わせて25名となった。

令和7年度の見学者は、単独通園クラス6名、親子通園クラス10名の計16名で、そのうち6名が年度内に入園した。令和8年度4月入園となったのは3名。

(2) 沿革

平成6年4月1日	児童福祉法による知的障害児通園施設として中央区北7条西26丁目札幌市児童福祉総合センター内に認可し、民生局児童福祉総合センター児童療育課所管として開設する（定員30名）
平成10年4月1日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成16年4月1日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成18年10月1日	児童福祉法の改正により措置制度から利用契約制度となる
平成24年4月1日	児童福祉法の改正により知的障害児通園施設から福祉型児童発達支援センターとなる
平成27年4月1日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる
令和6年4月1日	相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を開始する 法改正により福祉型・医療型の区分廃止

(3) 職員数と職種

（令和7年5月1日現在）

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	保育士
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	
保育士	技術職員	9	児童発達支援管理責任者（1名） 相談支援専門員（1名）を含む
	会計年度任用職員	1	
看護師	技術職員	1	
言語聴覚士	会計年度任用職員	1	
管理栄養士	技術職員	1	
調理員	会計年度任用職員	4	日額調理員（1名）を含む
小児科医師	技術職員	1	札幌市発達医療センター勤務

(4) 令和7年度利用実績

(単位：人)

月 区別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日 在籍 数	単独通園	19	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	親子通園	1	1	3	3	4	4	5	6	6	6	6	6
	合 計	20	19	22	22	23	23	24	25	25	25	25	25

異動の内訳【入園】 ①幼稚園・保育園から 2名
 ②ひまわり整肢園から 1名
 ③転勤・家庭より 3名
 【退園】 ①小学校入学 6名
 (特別支援学校1名、支援級5名)
 ②市外転出 0名
 ③その他 1名

(5) 園児の年齢と性別構成 (単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	0	0	3	5	3	6	17
女	0	1	2	3	2	0	8
合計	0	1	5	8	5	6	25

年齢は令和7年4月1日現在のもの。

人数は令和7年度の累計（年度途中の入退園児を含む）

(6) 障害・病名別構成

(単位：人)

自閉症スペクトラム（傾向を含む）	11	水頭症	1
ダウン症候群	1	NEXMIF関連神経発達障害	1
知的障害・精神遅滞	4	精神運動発達遅滞・発達性協調運動障害	3
サイトメガロウイルス感染症	1	ATR-X症候群	1
8トリソミー	1	12トリソミー	1
未診断	7	僧帽弁閉鎖不全症 冠動脈起始部異常	1

令和8年3月31日現在。保護者より確認した診断名を計上。「傾向」若しくは「疑い」も含む。なお、重複して診断を受けている児童もいるため延べ人数。また、診断名がない児童もいる。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	12	1	0	1	1	1	0	0	8	1	0

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	0	1	3	3	2	9	32.1
療育手帳 B	0	0	1	1	2	0	4	14.2
療育手帳	0	0	1	1	0	0	2	7.1
身体障害手帳	0	0	2	0	1	0	3	10.7
療育・身障なし	0	1	1	4	0	4	10	35.9
計	0	1	6	9	6	6	28	100

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。重複して取得している児童もいる。

(9) 令和7年度言語指導実施回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	25	28	30	24	30	27	30	31	31	20	13	298

一人当たりの実施回数は、単独通園（3～5歳児）が年平均15.2回・月平均1.3回、親子通園（0～2歳児）が年平均4.3回・月平均0.3回であり、単独通園の指導参加は、親子の場合と園児のみの場合がある。

(10) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和7年5月12日～5月27日	光塩学園女子短期大学	2
令和7年6月9日～6月24日	吉田学園専門学校北海道福祉・保育大学校	1
令和7年7月8日～7月22日	札幌医療秘書福祉専門学校①	2
令和7年7月28日～8月8日	札幌こども専門学校	2
令和7年9月1日～9月12日	こども學舎	1
令和7年10月6日～10月21日	札幌医療秘書福祉専門学校②	1
令和7年11月17日～12月1日	藤女子大学	1
令和8年2月5日～2月19日	札幌大谷大学短期大学部	2
令和8年3月2日～3月13日	北翔大学	2

(11) 保育所等訪問支援事業

ア 契約・サービス提供状況

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
当月初日 契約者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
サービス 提供回数 (サービス 提供人数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

イ 契約児年齢構成 (契約時点)

(単位：人)

性別・年齢	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生以上	計
男	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

ウ 訪問先・訪問職員・訪問回数

(単位：回)

訪問先	職種	訪問支援回数 (支援人数)
保育園	保育士	0回 (0人)

(12) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談支援					基本相談支援等	
	相談	家庭 訪問	担当者 会議	計画・ 計画案 作成	モニタ リング	電話 来所相談	訪問
4月	48	8	0	2	5	10	0
5月	43	2	3	4	2	9	0
6月	47	6	3	4	5	14	0
7月	40	7	4	6	8	13	0
8月	43	4	0	3	4	7	0
9月	58	11	2	2	8	6	0
10月	99	4	1	4	3	7	0
11月	46	9	1	4	7	5	0
12月	78	5	1	4	3	12	0
1月	109	7	2	1	3	9	0
2月	83	5	3	5	5	10	0
3月	86	9	2	6	5	23	0
合計	780	77	22	45	58	125	0

イ 計画相談内訳（単位：人）

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	0	-	-
卒・退園児	0	0	7	4
その他	0	0	3	6

※学籍のない16歳1名

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

（単位：件）

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	福祉型児童発達支援センター	0
		児童発達支援事業	1
	医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センター	0
		指定医療機関	0
	放課後等デイサービス		18
	保育所等訪問支援		0
障害福祉サービス	居宅介護		5
	重度訪問介護		0
	行動援護		7
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		11
	移動支援		4

2 かしわ学園

(1) 概要

かしわ学園は、発達に不安や心配のある未就学児を対象とし、早期発達支援を目的として、昭和35年4月に開設した児童発達支援センターである。平成26年5月に現在地に移転して発達支援を行っている。

令和7年度は、通所支援では新入園児の7割以上が親子通園クラスであり（うち1名は1歳児）、利用ニーズの低年齢化や保護者支援の必要性の高まりが伺えた。また、併設の札幌市中心身医療センター主治医や作業療法士、心理士等とやり取りをする機会が増えたほか、併用先の児童発達支援事業所等にも訪問や電話等で情報共有を行い、連携した支援が促進された。

保育所等訪問支援では、幼稚園入園によるかしわ学園の通所支援退園児1名が新規契約に至ったが、6月から半年間集中的に支援を行い、幼稚園生活の安定により終了になった。

相談支援では、施設入所や高等支援学校進学による入寮等により5名が終了、また事業所からの紹介で1名が新規契約に至った。全体的に契約児の年齢が上がってきており、思春期に伴う状態の変化や、高校進学・高校卒業後の進路等について一緒に考え、先の生活を見越したサービス調整の必要性が高まっている。

(2) 沿革

昭和35年4月25日	児童福祉法による知的障害児通園施設として白石区大谷地564に認可、開設する（定員30名）
昭和39年10月1日	定員60名となる
昭和50年4月16日	厚生局福祉部障害福祉課所管となる。豊平区平岸5条15丁目の新施設に第二かしわ学園とともに移転する（ひまわり整肢園も同時期に開設）
	2歳児を対象に、札幌市の独自事業として母子訓練事業（ひよこ学級）を開始する（定員8名）
昭和54年4月1日	養護学校義務化に伴い学齢児が全員就学、就学前の児童対象施設となる母子訓練事業が措置対象となり、母子通園クラスとして併合する
平成5年11月29日	機構改革により民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる
平成6年4月1日	定員が40名となる（はるにれ学園開設のため）
平成10年4月1日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成16年4月1日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成24年4月1日	児童福祉法の改正により福祉型児童発達支援センターとなる
平成26年5月1日	現在地（豊平区平岸4条18丁目）に移転する
平成27年4月1日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課の所管となる
	相談支援事業、保育所等訪問支援事業を新規開始する
令和6年4月1日	法改正により福祉型・医療型の区分廃止

(3) 職員数と職種

(令和7年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	保育士
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	相談支援専門員兼務
保育士	技術職員	13	児童発達支援管理責任者（1名） 相談支援専門員（1名）を含む
	会計年度任用職員	1	
看護師	技術職員	1	
栄養士	会計年度任用職員	1	
言語聴覚士	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センターリハビリ テーション係の言語聴覚士が勤務
小児科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務

(4) 令和7年度利用実績

(単位：人)

月 区別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初 日 在 籍 数	単独通園	20	20	20	20	21	20	22	22	22	22	22	22
	親子通園	2	2	3	4	4	4	5	8	10	10	11	11
	合 計	22	22	23	24	25	24	27	30	32	32	33	33

異動の内訳

【入園】

- ①ちくたく（主治医・地域支援室）：7名 ④再入園：0名
 ②はるにれ学園：2名 ⑤ちあふる：2名
 ③ホームページ：3名 ⑥その他：

【退園】

- ①小学校入学：6名（特別支援学校2名・特別支援学級4名） ④市外転出：1名
 ②幼稚園・保育園入園：2名 ⑤その他：2名
 ③入院：0名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	1	5	4	7	9	5	31
女	0	2	1	1	1	1	6
合計	1	7	5	8	10	6	37

年齢は令和7年4月1日時点のもの。

人数は令和7年度の累計（年度途中の入退園児を含む）

(6) 障害・病名別構成

(単位：人)

神経発達症（自閉、多動等）	11	急性巨核芽球性白血病	1
知的障害・精神遅滞・知的発達症	5	アトピー性皮膚炎	3
ダウン症候群	4	喘息	1
心室・房室中隔欠損症	3	デサント・シナウヰ症候群	1
唇顎口蓋裂	1	重複尿管	1
コフィン・シリス症候群	1	摂食障害	1

令和8年3月31日現在。保護者より確認した診断名を計上。「傾向」若しくは「疑い」も含む。なお、重複して診断を受けている児童もあり、主な診断名。また、診断名がない児童もいる。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	8	1	2	3	0	20	0	3	0	0	0

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	0	0	2	5	2	9	23.1
療育手帳 B	0	1	0	0	1	4	6	15.4
療育手帳 B-	0	0	0	1	1	0	2	5.1
身体障害手帳	0	0	0	0	2	0	2	5.1
療育・身障なし	1	6	5	4	4	0	20	51.3
計	1	7	5	7	13	6	39	100.0

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。重複して取得している児童もいる。

(9) 令和7年度言語指導実施回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	26	29	30	28	31	31	31	36	35	32	32	341

一人当たりの実施回数は、単独通園児（3～5歳児）が年平均13回・月平均1.1回、親子通園児（1～2歳児）が年平均9回・月平均0.8回であり、単独通園の指導参加は、親子の場合と園児のみの場合がある。

(10) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和7年6月9日～6月24日	専門学校北海道福祉・保育大学校	1
令和7年6月16日～6月27日	星槎道都大学	1
令和7年7月7日～7月22日	札幌医療秘書福祉専門学校	1
令和7年7月23日～8月6日	札幌ほいく専門学校	2
令和7年10月14日～10月17日	札幌歯科学院専門学校	16
令和7年10月20日～10月31日	札幌こども専門学校	1
令和7年11月17日～12月1日	藤女子大学	2
令和7年12月15日～12月26日	北翔大学	2

(11) 保育所等訪問支援事業

ア 契約・サービス提供状況

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
当月初日 契約者数	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	
サービス 提供回数 (サービス 提供人数)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (1)

イ 契約児年齢構成（契約時点）

（単位：人）

性別・年齢	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生以上	計
男	0	1	0	0	1
女	0	0	0	0	0
計	0	1	0	0	1

ウ 訪問先・訪問職員・訪問回数

（単位：回）

訪問先	施設名	職種	回数（支援人数）
幼稚園	札幌若葉幼稚園	保育士	10回（1人）

(12) 相談支援事業

ア 相談支援実績

（単位：回）

区分	計画相談					一般相談
	計画作成	モニタリング	担当者会議	訪問	相談	相談
4月	3	0	0	10	55	15
5月	8	3	0	14	111	3
6月	2	2	1	20	95	12
7月	4	5	0	11	105	16
8月	1	1	0	6	86	17
9月	0	4	0	11	150	20
10月	1	4	0	7	67	23
11月	3	0	1	8	94	11
12月	2	2	1	22	101	7
1月	4	0	0	14	43	9
2月	4	2	1	9	44	18
3月	9	6	0	13	73	10
合計	41	29	4	145	1024	161

イ 計画相談内訳

（単位：人）

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	0	－	－
卒・退園児	0	0	13	13
その他	1	2	5	3

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

（単位：件）

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	0	0
		2	2
	医療型児童発達支援	0	0
		0	0
	放課後等デイサービス		35
	保育所等訪問支援		4
障害福祉サービス	居宅介護		16
	行動援護		17
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		22
	移動支援		16

3 ひまわり整肢園

(1) 概要

保護者とともに通園し、就学前の肢体不自由児を対象として、集団及び個別での発達支援（保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、精神発達相談、保健相談、摂食支援及び栄養相談等）を行い、心身両面からの発達を促すとともに、一人一人にあった生活の自立を支援することを目的としている。保護者には、発達支援に関する知識の提供や福祉サービス、就学等についての相談支援を行っている。また、医療法による診療所・子ども心身医療センターの一部として運営しており、通園児童に対して定期的に健康管理や小児科診察、整形外科の一般診察・装具診を行っている。

児童定員は30名であるが、近年は定員に達していない。また、幼稚園、保育園、児童発達支援事業所との並行通園をする児童が半数以上に増え、個々のニーズが多様化しており、より高い専門性と発達支援の質の向上が求められている。

(2) 沿革

昭和49年8月3日 昭和50年3月末日	前住所〔豊平区平岸910-7（現：平岸5条15丁目1-6）〕に本建築着工 本建築完成。白石区大谷地で開園していた「かしわ学園」「第二かしわ学園」が移転し、複合施設となる
昭和50年4月5日	厚生局福祉部福祉課所管となる。施設名を「札幌市ひまわり整肢園」と命名し、「みかは整肢園」について市内2番目の肢体不自由児通園施設として開園。通園区域は白石区（現在の厚別区も含む）・豊平区（現在の清田区も含む）・南区・中央区（大通以南）在住の児童対象
昭和51年2月1日	児童福祉法（第43条3）に規定する肢体不自由児通園施設として認可される。 児童定員50名
昭和56年7月6日	機構改革により厚生局福祉部児童家庭課所管となる
昭和58年6月1日	機構改革により民生局保育部児童家庭課所管となる
昭和61年4月1日	機構改革により民生局福祉部障害福祉課所管となる
平成3年7月	機構改革により民生局障害福祉部障害福祉課所管となる
平成5年4月1日	週休2日制度導入に伴い、土曜日が休園となる
平成5年11月29日 平成6年4月1日	機構改革により民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる 厚別区に榆の会が開設したため、児童定員30名に変更。通園区域が中央区（大通以南）・豊平区西部（現在の豊平区全域）・南区・西区となる
平成10年4月1日 平成11年8月1日 平成14年4月	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる 札幌市で二重措置が可能となり、当園でも保育園との並行通園開始 通園区域が中央区（大通以南）・豊平区・南区となる
平成16年3月	通園区域を中央区全域・豊平区・南区と確認 （児童福祉総合センター相談判定課発達相談係との協議にて）
平成16年4月1日 平成18年10月	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる 児童福祉法の改正により、措置制度から利用契約制度へと変更され、通園区域も札幌市内全域が対象となる
平成24年4月1日 平成26年5月1日 平成27年4月1日	肢体不自由児通園施設から医療型児童発達支援センターとなる 現在地（豊平区平岸4条18丁目1-21）に移転する 機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる
令和6年4月1日	法改正により福祉型・医療型の区分廃止。ひまわり整肢園は経過措置により当面の間、旧医療型の体制を維持する

(3) 職員数と職種

(令和7年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	看護師
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	
理学療法士	技術職員	2	
作業療法士	技術職員	1	
言語聴覚士	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センターリハビリテーション係の言語聴覚士が勤務
看護師	技術職員	1	
保育士	技術職員	5	うち1名は児童発達支援管理責任者 1名は相談支援専門員
栄養士	会計年度任用職員	1	
心理士	技術職員	3	札幌市子ども心身医療センター児童精神科の心理士が、隔週で合計月3回程度勤務
小児科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務
整形外科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務

(4) 令和7年度利用実績

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍 園児数	9	10	10	10	10	10	10	10	10	9	10	11

新入園児は全5名。年度内の退園児は4名。卒園児は2名。

異動の内訳【入園】 ①北海道立子ども総合医療・療育センター 0名
 ②札幌市子ども心身医療センター 0名
 ③その他 5名

【卒・退園】 ①小学校入学 2名（養護学校1名）
 ②幼稚園・保育園移行 0名
 ③その他 4名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	2	0	1	2	2	7
女	0	3	2	2	0	0	7
合計	0	5	2	3	2	2	14

年齢は令和7年4月1日現在のもの。

人数は令和7年度の累計（年度途中の入退園児を含む）。

(6) 障害別構成

(単位：人)

脳性麻痺	2	ダウン症候群	2
低酸素虚血性脳症	1	10番染色体異常	1
アンジェルマン症候群	1	遺伝性QT延長症候群	1
レット症候群	1	運動発達遅滞	3
AMeD症候群	1	心室中隔欠損症	1

重複障害があるため、主な障がい名のみ。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	1	0	0	1	0	5	1	5	1	0	0

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	3	1	3	1	1	9	41.0
療育手帳 B	0	1	0	0	0	0	1	4.5
療育手帳 B-	0	0	0	0	0	1	1	4.5
身体障害者手帳	0	2	2	3	2	2	11	50.0
療育・身障なし	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	6	3	6	3	4	22	100.0

(9) 令和7年度セラピー実施回数

(単位：回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	21	26	19	17	28	30	27	31	27	28	29	20	303
作業療法	10	11	16	15	14	12	12	11	11	10	7	8	137
言語聴覚療法	17	24	24	27	23	28	26	19	33	28	21	18	288
精神発達相談	0	3	5	7	6	4	5	5	4	6	4	6	55

※言語聴覚療法は給食時の食事指導含む。

園児一人一人の心身の状況に応じたセラピーを、医師の指示のもとに実施している（精神発達相談を除く）。また、上記のほかに必要な補装具等の仮合わせを行っている。

(10) 令和7年度保育実施回数

(単位：回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育日数	17	19	21	21	20	20	21	18	20	19	18	14	228
実施コマ数	16	19	22	21	21	20	21	18	20	19	18	14	229

(11) 医療的ケアに関する主治医意見書受理件数

(単位：件)

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	5	9

吸引（気管切開）、吸入、経管栄養（胃ろう）、けいれん発作、緊急時の対応等。

(12) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和7年7月7日～7月23日	札幌医療秘書福祉専門学校	1
令和7年9月30日～10月4日	札幌医学技術福祉歯科専門学校	1
令和7年10月8日	札幌歯科学院専門学校	8

(13) 保育所等訪問支援事業

本事業については、平成27年4月より開始。令和7年度は前年度から契約している1名と、新たに1名契約し実施した。特別支援学校及び小学校特別支援学級を訪問し、計11回訪問した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
当月初日 契約者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
実施数	1	1	1	2	1	0	1	0	2	1	1	0	11

(14) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談					一般相談
	計画作成	モニタ リング	担当者 会議	訪問	相談	相談
4月	4	8	0	13	69	17
5月	4	4	2	14	37	6
6月	2	6	5	7	22	15
7月	7	4	5	8	44	9
8月	7	5	0	4	32	4
9月	6	9	3	9	24	1
10月	5	2	5	14	53	14
11月	2	6	2	8	35	3
12月	5	6	1	7	26	4
1月	3	5	0	5	55	7
2月	3	4	2	5	30	6
3月	6	5	4	14	45	10
合計	54	64	29	108	472	96

イ 計画相談内訳

(単位：人)

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
在園児	0	0	0	0
卒・退園児	0	0	8	15
その他	0	0	4	0

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

(単位：件)

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	児童発達支援センター	0
		児童発達支援事業	0
	(旧)医療型経過的児童発達支援	児童発達支援センター	0
		指定医療機関	0
	放課後等デイサービス		28
	保育所等訪問支援		2
障害福祉サービス	居宅介護		24
	行動援護		3
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		21
	移動支援		23